

令和6年度 取り組み状況報告
中山間地域等直接支払交付金事業

令和6年度に、むかわ町穂別地区で協定を結んだ穂別集落（8地域）で、自ら共同取り組みを実施した活動内容と全町事業の取り組み状況を基本方針に基づいて公表いたします。

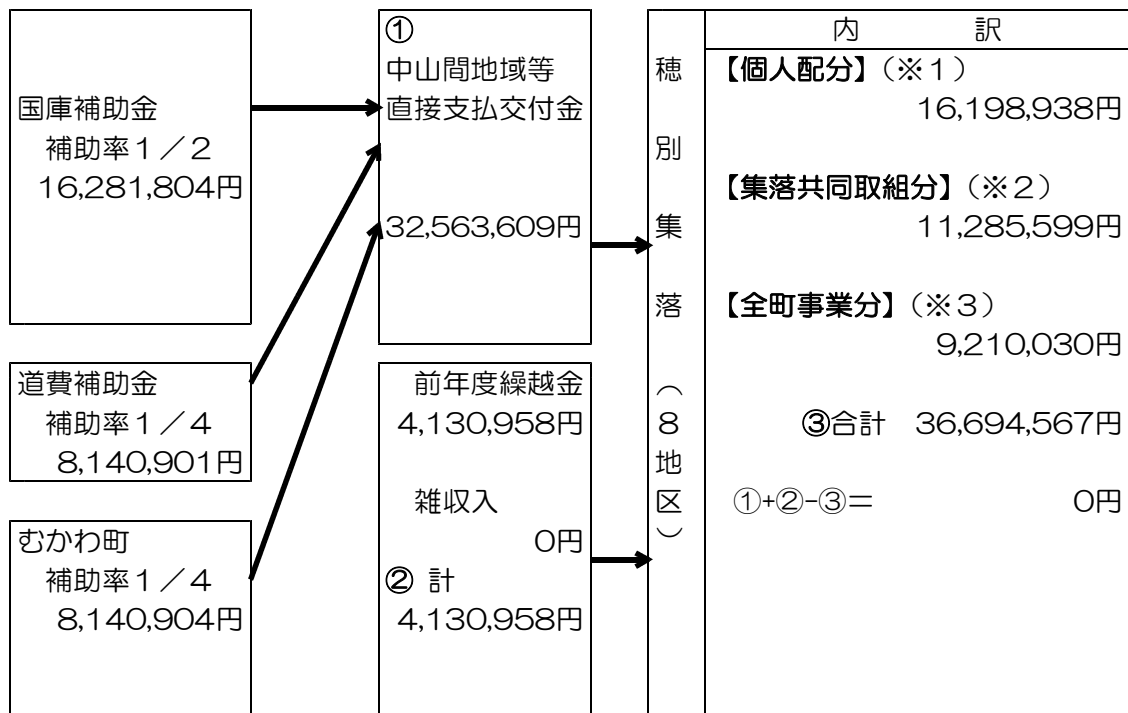
●中山間地域等直接支払制度とは・・

高齢化の進む中で担い手の減少、傾斜地等により平地地域と比べ農業の生産条件が不利で、耕作放棄の発生の懸念が大きい農用地において、農業生産活動等を行う農業者に交付金を交付し、多面的機能（水源のかん養、環境の保全などの機能）を確保する制度です。

●むかわ町の促進計画・集落協定

令和2年度から第5期対策で、傾斜のある農用地を対象として、交付金の配分を対象農地管理者に1／2、取り組み集落に1／4、全町事業に1／4を交付することを決定しました。

この交付金は、耕作放棄地の未然防止や集落での共同取り組みとして使われます。全町事業は穂別地域が中山間地の不便地として、今後も農業の継続が出来るよう課題処理を農業者自らが農業関係団体・機関と相談して具体的な取り組み事業を検討し実施します。



（※1）個人配分

地区名	農地面積(㎡)	交付金額(円)	対象農地管理者(人)
栄地区	35,457㎡	141,828円	2
二サナイ地区	148,532㎡	594,128円	5
茂別・キウス地区	920,091㎡	4,006,262円	23
富内・安住・平丘地区	1,051,753㎡	4,145,810円	24
稲里地区	1,017,823㎡	4,038,667円	17
仁和地区	428,634㎡	1,659,491円	15
和泉・豊田地区	382,049㎡	1,445,328円	15
穂別地区	41,856㎡	167,424円	3
計 8地区	4,026,195㎡	16,198,938円	104

(※2) 集落共同取組分

地区名	金額(円)	活動内容
栄地区	121,330円	鳥獣被害防止等
ニサナイ地区	472,720円	鳥獣被害防止、社日祭開催等
茂別・キウス地区	2,723,059円	鳥獣被害防止、廃ビニール回収等
富内・安住・平丘地区	4,047,131円	鳥獣被害防止、清掃活動等
稲里地区	2,116,404円	鳥獣被害防止、清掃活動等
仁和地区	844,135円	鳥獣被害防止、共同利用機械修繕等
和泉・豊田地区	877,108円	鳥獣被害防止、共同利用機械作業等
穂別地区	83,712円	鳥獣被害防止等
計 8地区	11,285,599円	

(※3) 全町事業分(中山間直接支払推進協議会)

事業項目	金額(円)	内訳
生産性・収益向上対策	3,000,000円	高品質米助成
鳥獣害防止対策	3,230,645円	有害鳥獣対策
担い手育成対策	278,425円	研修会・作業受託集団育成
高付加価値型農業支援対策	1,586,200円	販売流通改善
生産組織等推進対策	500,000円	生産組織、集団推進対策
集落事務費対策	614,760円	事務委託費・通信費・消耗品等
合計	9,210,030円	